

仕様書

入札に関する事項

1. 案件名

大阪市東住吉区社会福祉協議会 空調機室内機分解洗浄

2. 履行場所

大阪市東住吉区社会福祉協議会 在宅サービスセンター（さわやかセンター）
（大阪市東住吉区田辺 2-10-18）

3. 履行期限

令和 8 年 6 月 30 日（火）

本業務は、令和 8 年 4 月 1 日以降に行うものとする。

但し、業務日程・時間については発注者と受注者が協議し決定すること。

4. 業務概要

本業務は、在宅サービスセンターにおける空調機について、分解清掃を行うものである。
作業実施後 1 年間は作業実施室内機に不具合が生じた場合、通常修理費用の無償対応を実施する。但し、機器以外の現地配管等の故障は無償対象外サービスとする。

【対象機器・台数・消耗部品交換】

30 台「(別紙) 対象機器一覧」のとおり

但し、ダイキン製空調機の交換部品については、純正品を使用すること

【作業内容】

- ・作業前に空調機室内機およびブレーカーの電源を遮断し、安全確認を行う。
- ・内部部品であるフィルター、ファン、ドレンパン、ドレンポンプ等を取り外し、洗浄できる状態にする。
- ・空調機室内機専用洗剤により、各パーツ（フィルター、ファン、ドレンパン等）の洗浄を行う。
- ・温度センサー（サーミスタ）、ドレンポンプ、フロートスイッチ（「対象機器一覧」参照）を新品と交換する。部品は純正部品を使用すること。
- ・洗浄・乾燥後、再組み立て、設置する。
- ・洗浄完了後は空調機室内試運転を行い、動作確認をする。
- ・雑菌などの繁殖を抑える抗菌剤を設置、あるいは塗布、あるいは噴霧すること。

仕様書

5. 作業計画

受注者は本業務の実施に先立ち、発注者と打合せの上作業計画を提出すること。

6. 報告

受注者は、業務終了後、作業実施前・実施中・実施後の3つの写真を添えた作業完了報告書を作成し、業務終了後速やかに発注者に提出すること。

7.その他

- ・上記業務に際して、必要な材料・工具類は受注者にて用意すること。また、必要な消耗品についても、本仕様書記載の有無にかかわらず提供すること。
- ・上記業務の実施に必要な電力、水道及びガス等の光熱水料は、本仕様書に別に記載がある場合以外は発注者の負担とする。
- ・作業後は試運転、及び必要な調整を行うこと。

8.一般的事項

- (1) 本件は、一般競争入札により落札者を決定する
- (2) 本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義のある事項については、本指定期日までに担当者に確認し、承認を得ておくこと

9.特記事項

- (1) 履行にあたって諸物品もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や第三者に損害を与えた場合、履行に起因する故障等による損害を与えた場合は、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本会は一切の責任を負わないこととする。ただし、本会の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
- (2) 履行に伴って発生した梱包材料等は、受注者が引き取ること。

